

賀川豊彦の「乳と蜜の流るゝ郷」 (その16)

1935(昭和10)年7月号
東助、お竹の養子になる。



監修 堀越芳昭
山梨学院大学 元教授

東助が提案し了承された土地利用組合は順調に滑り出したが、資金面で悩まされた。それを助けたのが、鈴子の養母お竹であった。東助はお竹の金を活用して、村の小作人を助け、さらにヤギとミツバチの巣箱を買ってもらう。「産業組合を助けるためにやってきた」というお竹の言葉を受け、東助も安心して彼女の金を使い、彼女の養子となった。

次に、7月号の小見出しの最後は、「乳と蜜の流るゝ郷」となっている。ここで、賀川が主張していた協同組合のあり方、立体農業の必要性を見ていく。

■ お竹、困難に直面した東助を助ける。東助、お竹の養子になる

山津波で荒廃した農地を回復するために土地利用組合の組織化を提案・了承され、村人の多くが翌朝から砂かつぎに出てきた。さらに東助は、喜多方町の土木業者からレールとトロッコを借りてきて、学校下の荒廃地に敷設した。子どもたちまでが、おもしろがって、砂運びをするなど、農地の復旧に向けて土地利用組合は順調に滑り出した。

しかしその一方で、東助は資金面で困難に直面した。それは東助から組合の専務理事を奪い取った平泉又吉が村の信用組合から一文も出さぬ、という姿勢を崩さなかったからであった。ここで東助を助けたのが、鈴子の養母お竹であった。

「おかあさん、わたしを助けると思って、お金を五百円ぐらい借してくださいませんか！ 村の小作人たちの資金にしようと思うんだから」

そう東助が頼むと、お竹は、ぽんと東助の前へ、一万五千円と記入してある銀行の預金帳を笑いながら放りだした。

「ホ……ホ……ホホホ、こんなときに使ってもらおうと思っていたお金ですから、みなでもお使いなさいよ」

東助は、その預金帳を静かに拾い上げて、彼女に深く感謝した。

東助は、五百円だけその中から引き出して、村の小作人の中で、米に困っているものにたいして、必要なだけ貸し出すことことにした。

それから、彼はお竹に頼んで、ヤギを二十頭と、ミツバチの巣箱を二十箱、小作人のために買ってもらうことにした。(略)

じつは、村の信用組合が充実すれば、そこから金を引き出して、村の生産事業としてヤギとミツバチをやるつもりであったが、結婚問題から一とんぎをきたして、にっちもさっちもいかぬようになったものだから、とうとうお竹の資金に頼るようになったのであった。

これに対し、お竹は次のようなお金、産業組合に対する考え方を述べる。

「お金なんていうものは、天下の回りものだから、まっすぐな人が使ってくれるなら、その人が、溝の中に捨てようと結構ですよ」

「あなたの産業組合を助けに来たのよ……(略) 今まで社会のことも、経済のことも、なにもわからなかった間は、ただもう、金、金、金と、お金を神様のように思っていたんですけれども、銀行がつぶれたり、大きな会社が破産するのを見ると、わたしだって、産業組合主義者になりますわよ……おほほほ」

こうしたお竹の言葉を受けて、東助も安心して、彼女の金を使い、彼女の戸籍に養子として籍を移したのであった(田中東助は駒井東助となった)。

以前も見たが、『乳と蜜の流るゝ郷』は、『家の光』に昭和9(1934)年1月～翌年12月にかけて連載されたものである。昭和10(1935)年7月号を見ると、「色ざんげ」「明鏡のごとく」「蛇ノ目傘」「聖浄への道」という小見出しのあと、「乳と蜜の流るゝ郷」という小見出しで締められている。このことから、この連載のなかで最も強調したかったことが展開されていると、筆者は考えている。賀川が強調した協同組合の在り方と立体農業論について見ていこう。

■「乳と蜜の流るゝ郷」その1～自生的協同組合の必要性を訴える～

当時の大塩村では、伝染病のチフスが猛威を振るった。東助は、チフスで倒れた平泉一家の面倒を見ていたが、その近くの久世要蔵一家もやられ、とりわけ要蔵の母が「医者はまだか、医者はまだか」と医者と呼びつつ、死んだというのであった。

この光景を見た東助は、このさいどうしても郡全体が一団となって、産業組合連合会を動かして、医療利用組合を作り、その分院か出張所を、大塩村

に作ってもらうほかに方法はないと考えた。しかし、彼は平泉一族の看護に手が抜けないので、養母のお竹に、喜多方町に行って、連合会に交渉してもらうことにした。

その一方で、東助も思いもしなかったところから協同組合の生成・展開がみられた。



なにが幸いになるかわからなかった。お竹の金で買ったヤギの乳が、一頭平均一升出るので、病人に少しずつ飲ませることができた。ただ困ったのは氷買いであった。小字に六軒も患者ができたので、一軒ずつ買いに行っていたのは、時間と労力がたいへんなので村の産青連（産業組合青年連盟の略称）の有志が、交代に喜多方町に買いに行き、それをいったん、村の組合の購買部に持って帰り、患家は購買部から戸別に配給を受けることにした。ところが、幸いなことに、これが購買組合の発達をうながす原因となった。東助は、村の娘たちに、（略）病気の日用必需品の注文取りを当番に当たったものが聞いて回ることにしてもらった。そしてそのついでに、その付近の農家で、喜多方町で買ってきたい物品はないかと、きいて回ってもらうことにした。

この成績は、最初の日から大成功であった。初日は、田中高子と高井米子の二人が回ったが、七十円からの注文を取ってきた。で、村の産青連の連中が、これも当番制にして、喜多方町ヘリヤカーをつけた自転車で走ることにした。これで購買組合の組織は完全にできた。この当番制によると、二週間に約半日ずつ村に奉仕すれば、購買部に常任の配給人をおかなくとも、運転がつくことになっていた。

ここで賀川が訴えたかったのは、行政の力でなく組合員自らが必要性を感じ、自然発生的（自生的）に協同組合を作ってほしい、ということであっただろう。

■「乳と蜜の流るゝ郷」その2～立体農業の必要性を語る～

新しく生まれた村の購買組合の帳簿は高井米子と田中高子が責任を持ち、金銭の出納は、駒井竹子（お竹）が当たることになった。お竹の組合への出現は、村の繁栄には画期的なできごとであった。その活躍ぶりを見て、東助は次のような軽口を言う。

「こらあ、養母（おかあ）さん、あなたに専務理事になってもらって、わたしがあなたの下で主事になったほうが仕事の成績が上がりそうですよ。わは

ははは」

そして賀川はこの「乳と蜜の流るゝ郷」を次の文章で締めている。やや長い引用する。

村にチフスは流行したけれども、水害地帯の「地割」の仕事は、非常にはかどり、約七割の耕地は、ヒエだとおそまきながら、今から植えることができる見込みがついた。そのうえ、ありがたいことは、岐阜から買い入れたミツバチの巣箱が、トチの開花期に間に合って、蘭峠の近くに運んだ箱から、三日間に、一箱につきハチ蜜を一斗五升も集めることができた。

それで東助は、どんな荒野にも、乳と蜜が流れているのだということを固く信ずるようになった。そして日本の多くの農民が、今日までの平面農業に執着して、多角形的立体農業に目ざめず、いたずらに自然の恩寵を蹂躪していることが、農村窮乏の最大原因であることを、彼は、ようやく認識するようになった。

賀川は、『一粒の麦』においても「日本の国は、米ばかり作っているから駄目なんだ。日本は山と海が多いんだから、山と海の物を食ふ覚悟していれば、日本に生活苦はないんだ」といった旨のことを強調している。それをこの小説で改めて力説した、のであろう。

<参考文献>

『家の光』(昭和10年7月号)

*文章の引用部分は復刻版『乳と蜜の流るゝ郷』(2009年)を参考にした。